

# 1 発注基準の改定について

## 1. 変更点

### 指名競争入札の適正化

- 全て「一般競争入札」として記載するとともに、「指名競争入札」とすることができる旨を併記
- 個別案件ごとに入札方法の検討を行う

(参考) 発注基準上の文言

次に該当する場合（随意契約で契約するものを除く。）は部局又は事務所ごとに設置されている

「入札参加資格等審査会」の議を経て指名競争入札とすることができる。

- ① その性質又は目的が一般競争入札に適しない場合
- ② 製作者又は施工者が限定されている場合など、その性質又は目的により競争に加わるべき者の数が一般競争入札に付する必要がないと認められる程度に少数である契約をする場合
- ③ 入札不調の発生等、一般競争入札に付することが不利と認められる場合

※「一般競争入札」または「指名競争入札」のいずれかを排除するものではなく、個別案件ごとに検討を行う趣旨の改定

## 2. 適用日

令和7年8月1日以降に公告または指名通知を行う業務等より適用

## 2 入札参加資格制度の簡素化・適正化について

## 1. 変更点

### 業種の統廃合と申請上限数の撤廃

- ・ 56業種から、国土交通省において登録制度のある5業種(※)に改定予定

※建設コンサルタント、測量、建築設計、地質調査、補償コンサルタント

## 2. 適用日

令和11年度以降の入札参加資格者名簿より適用

(参考) 委託・56業種から、国土交通省において登録制度のある5業種に改定予定

旧 (56業種)		
1 建設コンサルタント	21 その他 建造物の非破壊検査	41 その他 設備設計
2 測量	22 その他 建物・設備診断	42 その他 造園設計
3 建築設計	23 その他 建物耐震・耐力度診断	43 その他 既存建物保全計画
4 地質調査	24 その他 交通量調査	44 その他 電気・通信設備設計
5 補償コンサルタント	25 その他 航空機使用事業	45 その他 都市計画設計
6 その他 CG	26 その他 産業調査	46 その他 廃棄物コンサルタント
7 その他 情報処理	27 その他 写真関係	47 その他 下水道施設維持管理
8 その他 建設関係ビデオ製作	28 その他 社会調査	48 その他 工事監督業務
9 その他 地形模型製作	29 その他 上下水道施設調査	49 その他 保安全管理業務
10 その他 防災行政無線	30 その他 漏水調査	50 その他 登記
11 その他 レイリー波探査検査	31 その他 騒音・振動測定	51 その他 土地家屋調査
12 その他 開発調査	32 その他 水質検査	52 その他 土地区画整理
13 その他 環境アセスメント	33 その他 地下埋没探査	53 その他 不動産鑑定
14 その他 環境調査	34 その他 土木構造物調査	54 その他 保安林解除
15 その他 環境整備計画	35 その他 防災計画調査研究	55 その他 物品地図印刷
16 その他 管内カメラ調査	36 その他 流量調査	56 その他 その他
17 その他 空中写真撮影・調整	37 その他 基本構想基本計画等	
18 その他 景観に関する業務	38 その他 建築設備電気衛生空調	
19 その他 計量証明	39 その他 交通信号機設計	
20 その他 建設工事費調査	40 その他 水域関連浮施設設計	

新 (5業種)	
1	建設コンサルタント
2	測量
3	建築設計
4	地質調査
5	補償コンサルタント

### 3 今年度予定しているその他の改定

## 1. 入札参加資格の変更届に係る電子申請の導入（令和7年6月1日より導入）

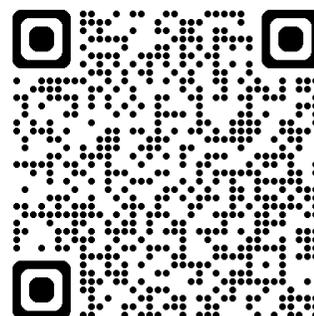
令和7年6月1日から、**奈良スーパーアプリ**からの申請を開始しました。

詳細については、奈良県建設産業課のウェブページをご確認ください。

なお、従来どおり**持参や郵送による受付も可能**です。

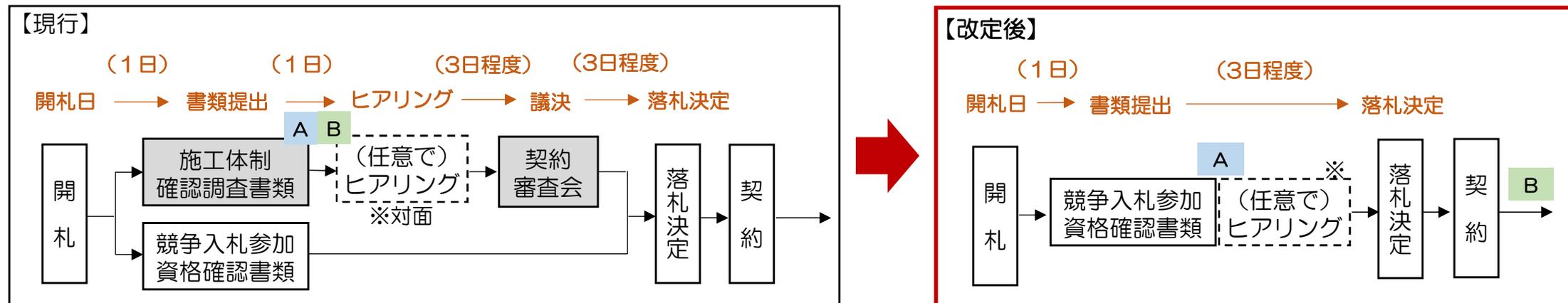
（参考）建設産業課のウェブページ【競争入札参加資格の内容変更】

<https://www.pref.nara.jp/4337.htm>



## 2. 施工体制確認調査の廃止（**時期未定**）

→「受発注者双方の負担軽減」及び「入札手続に係る期間短縮」を図る。



### ○変更点

→施工体制確認調査項目のうち、**以下は契約後の初回打ち合わせ時に確認**  
手持ち業務（機械）等の状況、工程計画（Bの部分）

**ヒアリングについては、提出書類に疑義がある場合のみに実施（方法は任意）**

施工体制確認調査項目		
委託	積算内訳、業務実施体制、予定技術者の資格・経験	A
	手持ち業務（機械）等の状況、工程計画	B

**適用日及び詳細については、後日、建設産業課のウェブページに掲載する予定**

## 4 建設コンサルタント業務等における プロポーザル方式・総合評価落札方式の改定について

# 建設コンサルタント業務等におけるプロポーザル方式・総合評価落札方式の改定

1. 配置予定技術者の評価方法の改定について

2. 地域維持型の新設について

3. 価格評価点と技術評価点の評価割合の変更について  
(特別簡易型・地域維持型)

4. 技術提案書等提出書(事後)の変更について

5. 適用日

## 1. 配置予定技術者の評価方法の改定について

### ① 管理技術者の技術力を評価（新設）

成果品の品質は配置技術者の技術力によるところが大きいことから、これまで評価していなかった**管理技術者の成績評定点を評価項目として新たに追加**。

#### 1) 評価基準

管理技術者として従事した業務の過去2年間における成績評定点の最高値を評価（技術提案書等提出書（事後）で提出のあった1件の成績評定点）。

#### 2) 評価対象業務

国土交通省または県土マネジメント部発注の建設コンサルタント業務を対象。

県土マネジメント部発注業務であれば

[調査、計画業務]・[概略、予備設計業務]・[詳細設計業務]とします。

国土交通省発注業務であれば

「調査・計画業務」・「設計業務」とします。

# 1. 配置予定技術者の評価方法の改定について

## ① 管理技術者の技術力を評価 (新設)

### 3) 評価基準 (計算方法)

<p>標準型①・プロポーザル方式</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・成績評定点75点以上 → (成績評定点-75)×0.2 Max5点</li> <li>・ // 75点未満 → 0点</li> </ul>
<p>標準型②</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・成績評定点75点以上 → (成績評定点-75)×0.3 Max6点</li> <li>・ // 75点未満 → 0点</li> </ul>
<p>簡易型・特別簡易型・地域維持型</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・成績評定点75点以上 → (成績評定点-75)×0.4 Max9点</li> <li>・ // 75点未満 → 0点</li> </ul>

※地域維持型とは、新しく設定した型式で、後に説明します。

# 1. 配置予定技術者の評価方法の改定について

## ⑧ 管理技術者・担当技術者の手持ち業務量の評価基準を変更

- ・手持ち業務量により技術者の評価点を減点する上限を緩和するとともに、管理技術者と担当技術者の役割を考慮しそれぞれに減点とする基準を設定。
- ・加点式から減点式に変更

標準型①、標準型②、プロポーザル方式

	現行	改定	評価
管理技術者	契約総額1億円以上または契約件数5件以上で減点（注）	契約総額 <b>5億円</b> 以上または契約件数 <b>10件</b> 以上で減点	-3点
担当技術者	管理技術者と同じ	契約総額 <b>2億円</b> 以上または契約件数 <b>5件</b> 以上で減点	1人につき-2点 (最大-6点)

簡易型、特別簡易型、地域維持型

※地域維持型とは、新しく設定した型式で、後に説明します。

	現行	改定	評価
管理技術者	契約総額1億円以上または契約件数5件以上で減点（注）	契約総額 <b>5億円</b> 以上または契約件数 <b>10件</b> 以上で減点	-5点
担当技術者	管理技術者と同じ	契約総額 <b>2億円</b> 以上または契約件数 <b>5件</b> 以上で減点	1人につき-3点 (最大-9点)

※ 公告日時点における契約額500万円以上の手持ち業務量について評価します。  
(照査技術者として従事するものは含めません。)

※ 「手持ち業務量」の状況等を明確に判断できる資料が添付されていない場合は、減点となります。

(注) 説明の都合上、「契約額1億円未満かつ契約件数5件未満」で加点を読み替えて記載しています。

## 1. 配置予定技術者の評価方法の改定について

### ③ 担当技術者を複数名配置した場合の評価の考え方を変更

- ・実績のない若手技術者等の配置を促すため、担当技術者を複数名配置した場合、評価項目毎に各技術者の評価点のうち**最高値のみを採用**する方式に変更。

#### ・複数名配置した場合の担当技術者評価点の現行・改定対比表

評価項目	技術者A	技術者B	技術者C	現行 (平均値)	改定 (最高値)
技術者資格	3	0	0	1	3
業務実績① (同種業務)	5	3	4	4	5
業務実績② (地域精通度)	0	0	1	0.33	1
表彰実績	1	0.5	0	0.5	1

なお、担当技術者の配置は原則3名迄です。  
(土木設計業務等共通仕様書に記載のとおり)

# 1. 配置予定技術者の評価方法の改定について

## 評価基準の改定内容

\*配点は「簡易型」・「特別簡易型」を例示

### 現行

評価項目		判断基準	配点
配置予定技術者の経験及び能力	資格・実績等	技術者資格	8
		同種又は類似業務の実績	12
		当該地域の業務実績	5
	—	—	—
	表彰	表彰実績	3
手持ち業務	手持ち業務量	9	
企業及び経験者の能力	成績	企業の業務成績評定点	13
合計			50



### 改定

評価項目		評価基準	配点
配置予定技術者の経験及び能力	資格・実績	技術者資格 (C)	8
		同種又は類似業務の実績 (C)	12
		当該地域の業務実績 (C)	5
	成績・表彰	(A) 管理技術者の業務成績評定点	9
		表彰実績 (C)	3
手持ち業務	(B) 手持ち業務量	0~ -14 (減点式)	
企業及び経験者の能力	成績	企業の業務成績評定点	13
合計			50

- (A) 管理技術者の技術力を評価
- (B) 管理技術者・担当技術者の手持ち業務量の評価基準を変更(減点式に変更)
- (C) 担当技術者を複数名配置した場合の評価の考え方を変更

## 2. 地域維持型の新設について

### 背景

豪雨災害や大規模地震などの大規模災害、増大するインフラの維持補修への対応力を強化するためには、地域の担い手である県内の建設コンサルタントの技術力確保が重要。



### 改定点

県内本店の建設コンサルタントの“技術力確保“のため、「地域維持型」を新設します。



## 2. 地域維持型の新設について

### 「地域維持型」の評価項目 （「特別簡易型」から派生）

#### 特別簡易型 R7改定

評価項目		判断基準	配点
配置予定技術者の経験及び能力	資格・実績	技術者資格	8
		同種又は類似業務の実績	12
		当該地域の業務実績	5
	成績・表彰	管理技術者の業務成績評定点	9
		表彰実績	3
手持ち業務量	手持ち業務量	0~-14 (減点式)	
企業の経験及び能力	成績	企業の業務成績評定点	13
	—	—	—
合計			50



削除

#### 地域維持型

評価項目		判断基準	配点
配置予定技術者の経験及び能力	資格・実績	技術者資格	8
		同種又は類似業務の実績	12
		当該地域の業務実績	5
	成績	管理技術者の業務成績評定点	9
	—	—	—
手持ち業務量	手持ち業務量	0~-14 (減点式)	
企業の経験及び能力	成績	企業の業務成績評定点	13
	本店所在地	本店所在地	3
合計			50

追加

### 3. 価格評価点と技術評価点の評価割合の変更について

#### 「特別簡易型」、「地域維持型」における評価割合の変更

特別簡易型・地域維持型では、「業務の実施方針」等の技術提案がないことから、落札者を決定する評価値のうち、技術評価点の評価割合を引き下げます。

[評価値=価格評価点+技術評価点]

価格評価点:技術評価点の評価割合

型式	現行	改定
標準型①	1 : 3	1 : 3
標準型②	1 : 2	1 : 2
簡易型	1 : 1	1 : 1
特別簡易型	1 : 1	3 : 1
地域維持型	—	3 : 1

## 4. 技術提案書等提出書(事後)の変更について

### 様式3の変更 地域維持型以外

\*配点は「簡易型」・「特別簡易型」を例示

### 様式3 技術提案書等提出書(事後)の変更箇所

- ① 改定に伴う評価項目の追加変更を受けて、構成や名称を一部変更
- ② 技術者成績評定点欄の追加  
管理技術者のみ記入
- ③ 担当技術者を複数名(3名まで)配置した場合の記入欄に変更
- ④ 手持ち業務量の欄を減点式に変更
- ⑤ 合計点の記入にあたって、  
担当者の技術者資格・業務実績①・業務実績②・表彰実績については、評価項目毎の最高値を合計した値で計算。

【様式3】

技術提案書等提出書(事後)

発注者 様 令和 年 月 日

住所  
電話番号  
会社名  
代表者名 印

次の業務について、技術提案書等(事後)を提出します。なお、提出資料の内容については事実と相違ない事を誓約します。

○業務名・業務番号: \_\_\_\_\_

○提出書類

- ・予定管理技術者の資格等(様式4)
- ・予定担当技術者の資格等(様式5)
- ・予定照査技術者の資格(様式6)
- ・企業成績評定(様式7)

自己申告評価点算出欄

※「自己採点(入札参加者記入)」欄に「技術提案書に係る評価基準」の評価基準における自社の点数を記入して下さい。

評価項目	配点			自己採点(入札参加者記入)			評価結果(発注者記入)
	配置予定技術者・企業			配置予定技術者・企業			
	管理	担当	照査	管理	担当	照査	
配置予定技術者の経験及び能力	業務執行技術力	資格・実績	技術者資格	3	3	2	
			業務実績①	1.5	1.5	1	
			業務実績②	0	0	0	
	専門技術力	成績・表彰	技術者成績評定	8	4		③
			表彰実績	2	1		
			業務実績	3	2		
業務執行体制	手持ち業務量	手持ち業務量	1.5	1			
		業務実績	0	0			
		企業成績評定	75点以上 業務成績評定点の最高値 - 75) × 0.4 75点未満 75			②	
経験及び能力	専門技術力	企業成績評定	表彰実績	2	1		
			業務実績	1	0.5		
			業務実績	0	0		
技術者合計点【50点満点】			5	3		④	
自己申告評価点【60点満点】			5	3		⑤	

※入札時に電子入札システムにより提出する自己申告評価点はこちらの値を使用してください。

## 4. 技術提案書等提出書（事後）の変更について

### 様式3の変更 地域維持型

【様式3】

技術提案書等提出書（事後）

発注者 様 令和 年 月 日

住所  
電話番号  
会社名  
代表者名 印

次の業務について、技術提案書等（事後）を提出します。なお、提出資料の内容については事実と相違ない事を誓約します。

○業務名・業務番号： \_\_\_\_\_

○提出書類

- ・予定管理技術者の資格等（様式4）
- ・予定担当技術者の資格等（様式5）
- ・予定照査技術者の資格（様式6）
- ・企業成績評定（様式7）
- ・本店所在地（様式8） ①

自己申告評価点算出欄

※「自己採点（入札参加者記入）」欄に「技術提案書に係る評価項目」の判断基準における自社の点数を記入して下さい。

評価項目	評価の着目点	判断基準	配点			自己採点 (入札参加者記入)			評価結果 (発注者記入)	
			配属予定技術者:企業			配属予定技術者:企業				
			管理	担当	照査	管理	担当	照査		
配属予定技術者の経験及び能力	業務執行技術力	資格・実績	技術者資格	3	3	2				
				1.5	1.5	1				
		業務実績①	8	4						
	業務執行体制	業務実績②		4	2					
				2	1					
		業務実績③	3	2						
専門技術力	成績	技術者成績評定	175点以上 【業務成績評定点の最高値-75】×0.4 275点未満 0							
			0	0						
		最大3.0								
企業及び能力	専門技術力	成績	企業成績評定	145点以上 【業務成績評定点の平均値-65】×0.4 240点以上65点未満 【業務成績評定点の平均値-65】×0.8 360点未満 -6.0						
			最大13.0							
	地域精進度	本店所在地	本店所在地	3					②	
				0						

技術点合計点【50点満点】

自己申告評価点【60点満点】

※入札時に電子入札システムにより提出する自己申告評価点はこちらの値を使用してください。

### 様式3 技術提案書等提出書（事後）の地域維持型以外からの変更箇所

- ① 提出書類欄に本店所在地（様式8）の記載を追加
- ② 本店所在地の記入欄を追加。
- ③ 表彰実績の欄を削除

## 4. 技術提案書等提出書(事後)の変更について

### 様式4の変更 全型式

【様式4】

予定管理技術者の資格等

業務名・業務番号： 0 \_\_\_\_\_

(会社名) \_\_\_\_\_ )

フリガナ				
1. 氏名：		2. 生年月日：		
3. 技術者資格				
技術士(部門： _____ 選択科目： _____) ・登録番号： _____		・取得年月日： _____		
RCCM(部門： _____) ・登録番号： _____		・有効期限年月日： _____		
4. 業務実績① ( 件まで)				
分類	業務名	業務概要	発注機関	履行期間
同種・類似	テクリス登録番号 _____	( 技術者として従事)		
同種・類似	テクリス登録番号 _____	( 技術者として従事)		
5. 業務実績② ( 件まで)				
分類	業務名	業務概要	発注機関	履行期間
管内・県内	テクリス登録番号 _____	( 技術者として従事)		
6. 技術者成績評定 (1件まで)				
評定点	業務名	業務概要	発注機関	履行期間
①	テクリス登録番号 _____	(管理技術者として従事)		
7. 表彰実績 (1件まで)				
分類	業務名	表彰年月日	履行期間	
局長・事務所長	テクリス登録番号 ( _____ ) ・ ( _____ )		( 技術者として従事)	
8. 手持ち業務量 (公告日現在) 契約金額500万円(税込み)以上				
業務名	発注機関	履行期間	契約金額	
( 技術者として従事)				
( 技術者として従事)				
(契約件数合計 _____ 件)			(契約金額合計 _____ 万円)	

### 様式4 予定管理技術者の資格等の変更箇所

#### ① 技術者成績評定の記入欄を追加。

- ・資料として、成績評定通知書及び管理技術者として従事したことが確認できるテクリス等の写しを提出して下さい。
- ・提出する業務は1件までとし、成績評定通知書に記載の成績評定点を記入して下さい。なお提出のあった業務以外の成績評定点は採用しません。

## 4. 技術提案書等提出書（事後）の変更について

### 様式8の追加 地域維持型

【様式8】

本店所在地

業務名・業務番号：  
\_\_\_\_\_

\_\_\_\_\_ (会社名) \_\_\_\_\_

本店の所在地	(本店の住所を記入してください。)
	奈良県内 ・ 該当なし (いずれかを記入してください。)

### 様式8 本店所在地

- ・本店とは、建設コンサルタント登録規程に定められ、提出が義務づけられている「現況報告書」に記載された主たる営業所をいいます。
- ・本店の所在地は、当該業務の公告日時点での住所とします。

## 5. 適用日

令和7年8月1日以降に公告を行う業務から適用

御静聴ありがとうございました。

ご不明な点がございましたら、  
下記の連絡先までお問い合わせください。

## 奈良県 県土マネジメント部

説明資料1、2及び3(入札参加資格の変更届に係る電子申請の導入)に関しては  
建設産業課 公共工事契約管理係

TEL:0742-27-7425 FAX:0742-27-5313

説明資料3(施工体制確認調査の廃止)に関しては  
建設産業課 入札契約係

TEL:0742-27-7486 FAX:0742-27-5313

説明資料4に関しては

技術管理課 品質管理グループ

TEL:0742-27-7608 FAX:0742-24-2310